

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

法第27条の26第 項に基づく報告書

【提出先】

\_\_\_\_\_財務（支）局長

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

平成 年 月 日

【提出日】

平成 年 月 日

【提出者及び共同保有者の  
総数（名）】

【提出形態】

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	
会社コード	
上場・店頭の別	
上場証券取引所	
本店所在地	

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	
電話番号	

(2)【保有目的】

--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R
---------------------------------------	---

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 年 月 日現在)	S
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者／1】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	
電話番号	

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)			
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株引受権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成 年 月 日現在)	S
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) \_\_\_\_\_  
 (2) \_\_\_\_\_  
 (3) \_\_\_\_\_  
 (4) \_\_\_\_\_  
 (5) \_\_\_\_\_  
 (6) \_\_\_\_\_  
 (7) \_\_\_\_\_  
 (8) \_\_\_\_\_  
 (9) \_\_\_\_\_  
 (10) \_\_\_\_\_

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券（株）			
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株引受権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成 年 月 日現在）	S
上記提出者の 株券等保有割合（%） (Q/(R+S)×100)	

(記載上の注意)

次に掲げるものを除き、第一号様式に準じて記載すること。

(1) 一般的事項

- a 会社の株券等が新たに証券取引所に上場され、又は店頭売買有価証券として証券業協会に登録されたことにより、株券等保有割合が百分の五を超えることとなった者は、当該上場又は登録の日以後の最初の基準日の属する月の翌月15日までに、この報告書を提出すること。
- b 変更報告書は、株券等保有割合に百分の一以上の増加又は減少があった場合のほか、提出者の氏名若しくは名称又は住所若しくは本店所在地の変更、保有目的の変更、保有株券等の内訳の変更（軽微なものを除く。）、株券等に関する担保契約等重要な契約の変更、共同所有者の変更、共同所有者の氏名若しくは名称又は住所若しくは本店所在地の変更、共同所有者の保有株券等の内訳の変更（軽微なものを除く。）その他の大量保有報告書に記載すべき重要な事項の変更があった場合に提出すること。ただし、保有目的が当該株券等の発行会社の事業活動を支配することに変更した場合及び株券等保有割合が百分の十を超えた場合には、第一号様式により変更報告書を提出すること。
- c 変更報告書の提出に当たっては、大量保有報告書の記載事項の全てについて、基準日又は基準日以外の月末の日の現況に基づいて記載すること。ただし、「第2 提出者に関する事項」の「(1) 提出者の概要」欄又は「第3 共同所有者に関する事項」の「(1) 共同所有者の概要」欄に記載した事項のみが変更した場合には、当該変更のあった欄並びに「第1 発行会社に関する事項」の「1 発行会社」及び「(1) 提出者の概要」欄以外の欄には記載することを要しない。